事　務　連　絡
令和５年１２月６日

関係事業所　各位

東 近 江 市 商 工 会

年末調整による源泉所得税納付事務　個別相談会の開催について

平素は、当会の事業推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきましては、下記〇印の日に支部毎に集中して行いますので、ご相談のある方はぜひお越しください。
所属支部の相談日にご都合の悪い場合は、他支部の会場でもご相談いただけますので遠慮なくお越しください。
また、納期特例の承認を受けている場合、源泉所得税の納期限は令和６年１月２２日(月)となっていますので、遅れないように納付してください。

記

１．　開催日および会場

会場名	令和６年 1/5 (金)	1/9 (火)	1/10 (水)	1/11 (木)	1/12 (金)
蒲　生コミュニティセンター		○		○	
永源寺コミュニティセンター	○		○		
五個荘コミュニティセンター	○		○		
能登川コミュニティセンター		○	○	○	○
商工会 ［東近江市湖東支所内］	○	○	○	○	○

２．時　間：　午前：10 時 ～ 12 時　　午後：1 時 ～ 3 時（開催時間は全会場同一です）

３．持参品：・令和５年所得税源泉徴収簿（賃金台帳等の支払賃金のわかるもの）
・保険料等控除証明書　（生命・介護・年金・地震・国民年金・国保等）
・令和５年扶養控除等申告書
・令和５年７月納付済み領収書
・令和５年度の年末調整関係諸用紙（税務署から１１月頃に送付）
・市町村から送付された給与支払報告書（総括表）
・令和４年度の年末調整関係書類
・事業主の個人番号を確認する書類（マイナンバーカード、通知カード等）
・従業員及びその扶養家族の個人番号を記入した一覧表　※自由様式
・事務手数料（基本料 3,300 円/年、従業員 2 名以降 1 名につき 1,100 円）

４．その他：時節柄、発熱等体調のすぐれない場合は来場をご遠慮ください。

〇人的控除（障害者控除や寡婦控除など）については、事前に対象かどうかご確認ください。
〇諸般の事情で税務署受付印のある法定調書合計表の控えが必要な方は、恐れ入りますがご自身で所轄の税務署へご提出ください。